

2.1.5 検討体制における学識者・住民等の参画

水循環計画の策定検討は関連する分野が幅広く、また個々の分野で専門的な議論を要する場合もある。このため、多くの事例では学識者・有識者等に協力を要請し、検討会に座長または委員として参画して頂いている。

また、地元の実態やニーズを反映するため、地元活動団体やNPOの代表者あるいは公募参加の住民が委員として参加している場合も多い。

<解説>

(1) 学識者・住民等の検討への参画

水循環計画の検討では治水、利水、環境、さらには生態系、文化、教育、経済等にまで議論が及ぶ場合があります。このため、特に将来像を検討するマスタープランの策定に当たっては、幅広い知見や地元の実態・ニーズ等を集約するために、学識者や住民等が検討会に座長あるいは委員として加わる場合が多く見られます。

一方、行政各分野における従来からの計画を水循環の視点から再整理し、分野間の意思疎通・連携の向上を当面の目的と考えてマスタープランを策定する場合や、行政主体として当面実施可能な取り組みを行動計画として整理する場合には、各部局の代表者を中心に行政内部で検討している場合もあります。但し、このような場合にもパブリックコメントやアンケート等により住民の意見を反映しています。

(2) 既存事例の紹介

検討体制に関して、中心的に検討を行った主体の組合せ毎に事例を示します。

ア 学識者、住民代表、行政が共に検討を行った事例

- ・ 広瀬川創生プラン～悠久の流れ～
- ・ 柳瀬川流域水循環マスタープラン
- ・ 海老川流域水循環系再生 第二次行動計画
- ・ 印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画書
- ・ 港区水循環マスタープラン
- ・ 鶴見川流域水マスタープラン
- ・ やまぐちの豊かな流域づくり構想
- ・ 高松市水循環健全化計画

イ 学識者と行政を中心に検討を行った事例

- ・ とやま21世紀水ビジョン
- ・ あいち水循環再生基本構想
- ・ なごや水の環(わ)復活プラン(案)

ウ 学識者を座長とし、行政と住民を中心に検討を行った事例

- ・真間川流域水循環系再生構想

エ 学識者を座長とし、行政を中心に検討を行った事例

- ・東川流域水循環系再生行動計画
- ・福岡市水循環型都市づくり基本構想

オ 行政内部で検討を行った事例

- ・和泉川流域水循環系再生行動計画(案)

(3) 学識者への依頼における留意事項

ア 過度な負担への配慮

大学・研究機関等の少ない地域では、検討に協力頂ける学識者等の人選の幅が狭く、治水・環境等の関連する分野や、近隣の他流域で開催されている検討会と、同時期に委員を掛け持ちで担当する場合があります。

特定の学識者に過度な負担とならないように、行政内部の連携を図り、委員が重複する会議は同日開催としたり、議事テーマ毎に分科会を設置したりといった調整により、合理的・効率的に会議運営を図ることが、良好な協力関係を維持するのに有効です。

イ 経験・専門等に配慮した人選及び組織体制

設置した協議会が、モニタリングも考慮すると十数年にわたる長期の機関となることから、適宜学識者が入れ替わる場合があります。また、マスタープランかアクションプランか、あるいは全体会議か専門委員会か等により学識者へ求める内容が異なるため、適材適所の人選が望まれます。

策定からモニタリング評価まで 15 年間以上の長期にわたり会議を継続運営してきた点で、「とやま 21 世紀水ビジョン」が参考になります。(事例の概要は 1.2 No.13 参照)